

## 令和5年度浅間山広域避難計画策定業務について（案）

## 1 基本の方針（進め方）

「広域避難計画作成方針」（令和元年度策定）及び浅間山広域避難計画策定スケジュール（令和2年3月 第9回協議会決定）に基づき事業を執行した。

## 2 浅間山広域避難検討専門部会における検討経緯

## (1) 第9回浅間山広域避難検討専門部会

ア 開催日等 令和5年9月5日 ウェブ会議

イ 開催結果

令和5年度浅間山広域避難計画策定業務の実施について次のとおり決定した。

①業務内容（策定スケジュールのとおり）

避難長期化対策についての検討

②委託先事業者

特定非営利活動法人火山防災推進機構

## (2) 第10回浅間山広域避難検討専門部会

ア 開催日等 令和6年2月29日 ウェブ会議

イ 開催結果

浅間山広域避難計画（案）について協議した。

## (3) 検討経緯

事務局からウェブ会議及び電子メールにより委託事業の検討状況を提供し、構成機関への情報共有を図るとともに、意見集約を行った。

<主な経過>

年月日	相手	内容	方法
令和5年 12月26日	専門部会 事務担当者	進捗状況の共有及び検討内容 についてのヒアリング	ウェブ会議
令和6年 2月9日	全機関	計画（案）に対する意見照会	電子メール
令和6年 2月29日	全機関	計画（案）に対する意見照会	電子メール

### 3 業務委託

(1) 契約締結日

令和5年9月22日

(2) 履行期限

令和6年2月29日

(3) 契約額

3,623,107円

(4) 契約の相手方

所在地：東京都新宿区西新宿7-18-18 新宿税理士ビル本館405

事業者名：特定非営利活動法人 火山防災推進機構

代表者：理事長 石原 和弘

### 4 成果品

「令和5年度浅間山広域避難計画策定業務 報告書【概要版】」

### 5 参考

令和元年度から令和5年度までの主な検討事項等

年 度	主な検討事項	委託料
令和元年度	・ 基礎調査 ・ 作成方針	3,784,000 円
令和2年度	・ 避難者受入先の検討 ・ 警戒区域の検討 ・ 避難手段及び経路の検討	3,619,000 円
令和3年度	・ 交通規制手法の検討 ・ 避難行動要支援者への避難支援の検討 ・ 住民の安否確認手法の検討 ・ 避難所の開設・運営に関する検討	3,629,190 円
令和4年度	・ 降下火砕物（降灰）への対応についての検討	3,599,420 円
令和5年度	・ 避難長期化対策についての検討	3,623,107 円
	計	18,254,717 円

## 令和5年度浅間山広域避難計画策定業務 報告書【概要版】

令和6年2月

令和5年度は、ア 長期避難に係る情報の収集に向けた考え方の検討、イ 被災者への住宅供給に係る考え方の検討、ウ ボランティアの活用に係る検討を行った。検討にあたり浅間山避難計画（LV1－3想定）（浅間山火山防災協議会 令和3年3月）と調和的になるよう留意した。検討成果は、浅間山広域避難計画（浅間山火山防災協議会 令和2年3月）に設けた「2.4 広域避難に係る各種対策」の（1）交通規制～（5）降灰対策に続くかたちで「（6）長期避難対策」として、それぞれの記載内容を例示した。なお、既存の火山災害における長期避難の実事例を参考として記載することで、実際の長期避難対策時に資するようにとりまとめた。このとき、仕様書の最後の項目である、エ 資料修正意見を踏まえ、その記載内容が改善されたことを付記する。今年度の検討を以て、令和元年度からの検討成果を浅間山広域避難計画（初版）として一つにまとめた。

下記に、令和5年度の主な検討事項であるア～ウの概要を紹介する。

### ア 長期避難に係る情報の収集に向けた考え方の検討

長期避難における情報の収集に係る基本的な考え方を整理した。このとき、収集する情報に基づいた、現地での復旧作業開始時期の目安や、避難した一般住民等に提供する情報の種類、一時帰宅措置及び帰宅に向けた考え方も合わせて検討した。

その結果、浅間山の噴火シナリオに記載された過去の大規模噴火では約10年にわたる断続的な活動や、約3か月間にわたる活動等が知られており、さらに大規模噴火に伴い堆積し除去が困難な降下火砕物（軽石）、降下火砕物（降灰）、火砕流・火砕サージ、溶岩流、融雪型火山泥流等の被害からの復旧期間、噴火後にしばらく繰り返しの発生が想定される小・中規模噴火や降灰後の土石流等、これらの災害要因の影響が及ぶ範囲での長期避難対策が必須であることが、対策の前提として整理された。この際、長期にわたる避難生活が困難と判断された場合等において、市町村長は一般住民等の生命若しくは身体を災害から保護、又は居住の場所を確保することが困難な場合において、一般住民等について広域避難の必要があると認めるときは、その受入れについて、他地域市町村長に協議することができるとした（災害対策基本法第86条の8）。なお、想定される広域避難をする一般住民等の数が大量であることから、大規模噴火時における長期避難対策の実施にあたっては、国及び周辺関係機関等との連携及び支援を視野に入れるものとした。

避難が長期化するにともない、避難者の不安や負担が増大する傾向にあることが想定されるため、避難者の不安や負担を軽減するために、長期避難対策の実施に必要な情報を、浅間山火山防災協議会の関係機関の役割に応じて収集し、共有することとし、その際に収集する情報種類を大きく火山活動に係る情報と長期避難中の一般住民等の状況に係る情報に大別して整理した。

これら収集した情報を踏まえた住民等への広報の他、国の機関（気象台、砂防事務所）や、火山噴火予知連絡会、火山専門家等により火山活動が小康期に入ったと判断された場合、浅間山火山防災協議会又は合同会議において、国の機関（気象台、砂防事務所）や火山専門家等の意見を聞き、復旧作業開始時期や、避難者の一時帰宅・帰宅を検討することができるものとした。

## イ 被災者への住宅供給に係る考え方の検討

被災者への住宅供給に係る基本的な考え方を整理し、応急的な住宅供給、及び恒久的な住宅供給に係る考え方を検討した。

その結果、避難実施市町村は、避難が長期間に及んだ場合、自宅への居住が困難となった被災者に公営住宅のあっせんや民間賃貸住宅の情報提供を行うなど、応急的な住宅の供給を検討するとし、県は、応急仮設住宅等、必要に応じて支援を行うとした。また、県及び避難実施市町村は、応急仮設住宅の解消や被災者の生活再建を図るため、恒久的な住宅供給の推進に努めるなど、とした。

この際、実際の長期避難対策時に資するため、応急仮設住宅の設置、公営・民間賃貸住宅の活用、及び恒久的な住宅供給においては、被災者の住まいの確保について国がまとめた資料等を参考資料として示した。また、住宅の補修や再建においては、被災者生活再建支援法の居住安定支援制度の適用等による支援が想定されるため、火山災害発生時において地方公共団体が活用可能な支援措置について国がまとめた資料も参考として示した。

## ウ ボランティアの活用に係る検討

ボランティアの活用に係る基本的な考え方を整理し、ボランティアの受入体制に係る考え方を検討した。

その結果、県及び避難実施市町村は、ボランティアの受入体制を構築するとともに、噴火の際に求められる支援の内容に対応しボランティアを有効活用する。なお、噴火前から避難所が開設される可能性や、影響が広域に及ぶこと等も視野に、広域連携を図りながら噴火前からのボランティアの受入れを検討することとした。

この際、群馬県・長野県の災害ボランティアセンターの設置・運営体制を示しつつ、ボランティアの受入は、原則として避難実施市町村ごとに社会福祉協議会が中心となって運営される市町村災害ボランティアセンターにおいて実施するものとし、同センターは避難実施市町村の災害対策本部等と連携し、被災者の生活ニーズ等を把握しながら、県災害ボランティアセンター及び、県内外の他機関・他団体等との連携・連絡調整を行うものとした。

上記ア～ウの検討については、下記の国の指針や、火山防災協議会及び市町村等の既存事例※に基づき検討した。

【※参考とした主な資料】活動火山対策特別措置法（昭和 48 年法律第 61 号）、土砂災害防止法（平成 12 年法律第五十七号）、防災基本計画（災害対策基本法第 34 条第 1 項の規定に基づき中央防災会議が作成）、活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針（平成 28 年 2 月 22 日内閣府告示第 13 号）、噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き（第 2 版）（内閣府（防災担当）令和 3 年 5 月）、大規模火山災害対策への提言【参考資料】（内閣府（防災担当）平成 25 年）、避難計画策定の取組み事例集（内閣府（防災担当）令和 3 年 5 月）、大規模噴火時等の広域降灰対策について ―首都圏における降灰の影響と対策― ～富士山噴火をモデルケースに～（報告）（大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ 令和 2 年 4 月）、降灰対応マニュアル 第 1 版（火山防災強化推進都道府県連盟、令和 3 年 3 月）、既存の防災計画（浅間山周辺市町村の地域防災計画及び群馬県・長野県の地域防災計画）、浅間山における既存検討結果（噴火シナリオ、火山ハザードマップ、浅間山避難計画(LV1-3 想定)（令和 4 年 3 月時点）、浅間山広域避難計画作成方針（浅間山火山防災協議会 令和 2 年 3 月）、令和 2 年度浅間山広域避難計画策定業務報告書（浅間山火山防災協議会 令和 3 年 3 月）、令和 3 年度浅間山広域避難計画策定業務報告書（浅間山火山防災協議会 令和 4 年 2 月）、令和 4 年度浅間山広域避難計画策定業務報告書（浅間山火山防災協議会 令和 4 年 3 月）、火山周辺の現況（地区ごとの人口分布、道路、交通、主要ライフライン施設等）、その他協議会及び市町村の防災計画（富士山火山避難基本計画（富士山火山防災対策協議会 令和 5 年）、富士山周辺市町村の避難計画、鹿児島市地域防災計画桜島火山災害対策長期避難計画（鹿児島市 平成 30 年 3 月）等）